

# 修繕費について

---

平成28年9月29日

東京ガス株式会社

# 1 . 修繕費の概要

- 修繕費は、一般ガス事業者が定める託送供給約款で設定する託送供給約款料金の算定に関する省令に則り算定を行っております。

	託送供給約款料金の算定に関する省令
基準修繕費	<p>原価算定期首帳簿原価 × 原価算定直前2年間の平均修繕費率</p> $\text{平均修繕費率} = \frac{\text{原価算定直前2年間の経常修繕費の合計額}}{\text{原価算定直前2年間の各事業年度期首帳簿原価の合計額}}$ <p>※期首帳簿原価は土地及びガスメーターに係るものを除いたものであり、工事負担金圧縮後のもの。</p>
ガスメーター修繕費	<p>原価算定期間中のガスメーター取替計画、修繕計画等に対応した数量に、時価を基礎とする適正な単価を乗じたもの。</p>

※原価算定直前2年間・・・今回算定においては平成26年度及び平成27年度

## 2 - 1 . 基準修繕費

- 修繕費率は、算定省令※に基づいて算出した結果、東京地区等0.97%、群馬地区0.51%、四街道12A地区0.77%となりました。

※電気事業法等の一部を改正する等の法律附則第十八条第一項本文の規定に基づき一般ガス事業者が定める  
託送供給約款で設定する託送供給約款料金の算定に関する省令

### ◆修繕費率の概要

(億円)

		H26年度	H27年度	合計	修繕費率
東京地区等	修繕費※1	252	252	504	0.97%
	期首帳簿原価	25,726	26,434	52,159	
群馬地区他	修繕費※1	3	2	5	0.51%
	期首帳簿原価	457	486	942	
四街道12A 地区	修繕費※1	0	0	1	0.77%
	期首帳簿原価	56	47	103	

※供給設備（メーター除く）に係る修繕費

※供給設備（土地・メーター除く）期首帳簿原価

## 2 - 1 . 基準修繕費

- 基準修繕費は、算定省令※に基づいて算出した結果、原価算定期間3ヶ年平均で東京地区等287億円、群馬地区3億円となりました。

※電気事業法等の一部を改正する等の法律附則第十八条第一項本文の規定に基づき一般ガス事業者が定める  
託送供給約款で設定する託送供給約款料金の算定に関する省令

### ◆修繕費の概要

(億円)

		H29年度	H30年度	H31年度	3ヶ年平均	適用 修繕費率
東京地区等	修繕費※1	277	288	295	287	0.97%
	期首帳簿原価	28,679	29,789	30,570	29,679	
群馬地区他	修繕費※1	3	3	3	3	0.51%
	期首帳簿原価	531	549	568	549	
四街道12A 地区	修繕費※1	0	0	0	0	0.77%
	期首帳簿原価	52	54	56	54	

※託送設備（メーター除く）に係る修繕費

※託送設備（土地・メーター除く）期首帳簿原価

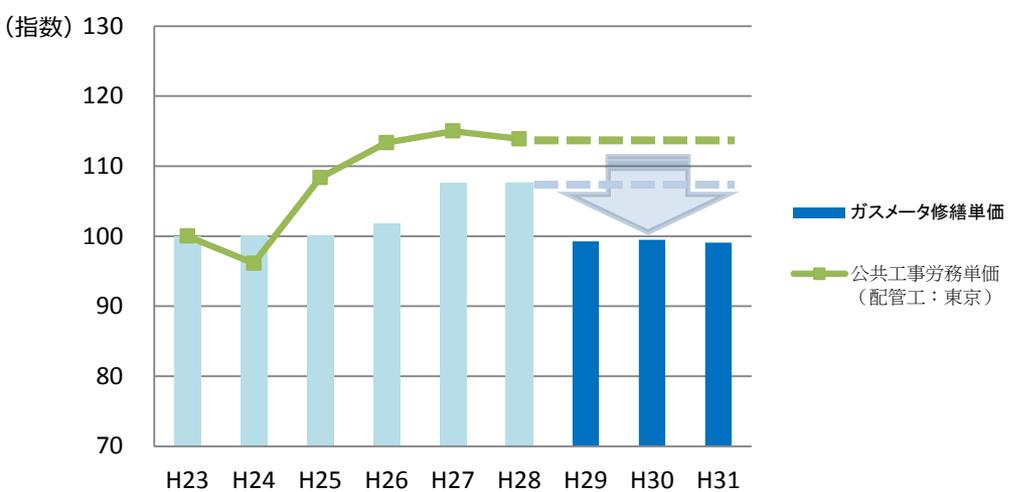
### 3. ガスメーター修繕費

- ガスメーターに係る修繕費については、主に計量法の検定満期（10年、一部は7年）を迎えガスメーターを取替える際  
の取替工賃（取付・取外し）を計上しています。
- 申請原価期間では取替対象となるガスメーターが増加しますが、携帯端末システムの導入等の効率化効果による単価減を織り込み、費用低減を行っております。

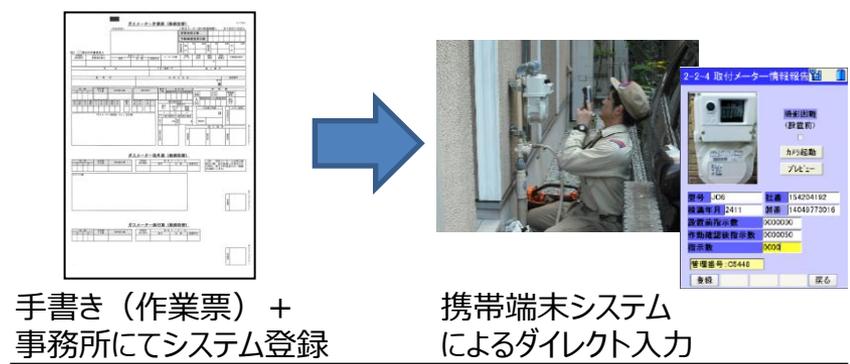
◆ガスメーター修繕費とガスメーター取替数 計画 申請原価期間 (億円・千個)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	3ヶ年平均
メーター取替工賃 (億円)	29	32	32	33	33	31	35	33
メーター回り材料費、故障調査等、大容量メーター点検 (億円)	1	1	1	1	1	1	1	1
合計 (億円)	30	33	33	34	34	32	36	34
ガスメーター取替数 (千個)	964	1,034	982	1,013	1,100	1,025	1,153	1,092

◆ガスメーター修繕単価と公共工事労務単価の推移



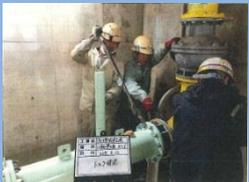
◆携帯端末システムの導入



携帯端末システムを導入し、工事結果等の報告を紙の作業票から携帯端末システムによる入力へ変更  
→システム登録時間の短縮化等の効率化

## 【参考】ガスメーターの種類と費用区分

- 修繕費の対象となるガスメーター取替工賃は、30号以下のガスメーターが対象となります。なお、新品及び修理品ガスメーター本体は、消耗品費として計上しております。

圧力・種類	号数	取替工事 の状況	本体 (新品・修理品)	取替工賃 (取付・取外)	メーター 回り材料費、 故障調査等	大容量 メーター 点検費
低圧用メーター (家庭用・業務用)	1～16号		消耗品費  (対象ガスメーター)	修繕費	修繕費	—
低圧用メーター (業務用)	25号～ 30号					
低圧用メーター (業務用)	40号～ 120号		設備投資  (対象ガスメーター)	取付：設備投資 取外：除却費	修繕費	—
大容量メーター (業務用・産業用)  回転子式ガスメーター タービン式ガスメーター 渦流式ガスメーター等 (低圧・中圧・高圧)	160号～		設備投資  (対象ガスメーター)			取付：設備投資 取外：除却費

## 【参考】主な修繕業務

---

## 【参考】主な修繕業務について（1/2）

- 修繕費は、法令や保安規程に基づく点検等の維持管理に係る費用、ならびに点検結果や通報に伴う措置等により設備の機能を維持・回復する費用であり、安定供給および保安の確保のため、24時間体制のガス漏れ対応、各設備の点検および修理等を実施しています。

主な内容	幹線オンラインピグ検査	ホルダー検査、修繕
業務概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ピグ」は、管内のガスを駆動力として管内を移動するツールのこと、ピグに各種検査装置を搭載させ、高圧幹線の健全性診断する「オンラインピグ検査」を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホルダーの健全性を保つため、主に本体耐圧部の溶接部に対して非破壊検査と補修を行うと共に、ホルダー全体塗装を行う。</li> </ul>
写真・図等		 

## 【参考】主な修繕業務について（2/2）

- 修繕費は、法令や保安規程に基づく点検等の維持管理に係る費用、ならびに点検結果や通報に伴う措置等により設備の機能を維持・回復する費用であり、安定供給および保安の確保のため、24時間体制のガス漏れ対応、各設備の点検および修理等を実施しています。

主な内容	他工事管理業務	緊急漏えい修理
業務概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>他工事（道路工事、水道工事他インフラ工事）によるガス導管損傷防止を目的とし、他工事の把握、協議、巡回、立会等を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ガス漏えい及び導管事故等に対する措置を適切に実施する為、ガス漏えい箇所等が発見された場合に速やかに修理が可能な施工体制を24時間365日維持している。</li> </ul>
写真・図等		